



南城市議会だより

第31号

2013年11月

南城市敬老会



小学校運動会

南城市陸上競技大会



目次 ◆ Contents ◆

決まったこと・表決結果一覧	2~3
補正予算について	4~5
議案ピックアップ	6~7
平成24年度決算	8~9
一般質問	10~18

平成25年9月定例会号

意見書	19~20
市議会議員研修会	21
シリーズ こう変わった! 南城市議会	22
委員会活動	23
編集後記	24



定例会(9月)で決まったこと

内容案内	議員別表決結果一覧																				
	(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)																				
	大城竜男	前里輝明	親川孝雄	玉城健	松田兼弘	城間松安	座波一	吉田潤	伊禮清則	中村直哉	比嘉直明	瀬底正真	大城憲幸	島袋賢栄	国吉昌実	長嶺勝盛	屋宜宣勇	仲村和則	大城悟	照喜名智	
← 詳細は P19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P7	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P4・5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P8・9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P7	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
← 詳細は P23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（表決権）があります。
 特別多数議決で決定されたものは議長にも表決権があります。



平成25年第6回南城市議会

会期日程 自 平成25年9月2日(月) 至 平成25年9月19日(木) 18日間		
議案番号	件名	議決結果
発委第10号	米軍 HH60 ヘリコプター墜落事故に関する抗議及びオスプレイの即時撤去を求める意見書について	原案可決
発委第11号	米軍 HH60 ヘリコプター墜落事故に関する抗議及びオスプレイの即時撤去を求める決議について	原案可決
発委第12号	地方税財源の充実確保を求める意見書について	原案可決
議案第37号	市道の認定について	可決
議案第38号	市道の認定について	可決
議案第39号	市道の認定について	可決
議案第40号	平成24年度南城市水道事業会計未処理分利益余剰金の処分について	可決
議案第41号	南城市子ども・子育て会議条例について	原案可決
議案第42号	南城市立小・中学校パソコン機器等購入について	可決
議案第43号	平成25年度南城市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第44号	平成25年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第45号	平成25年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第46号	平成25年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第47号	平成25年度南城市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
認定第1号	平成24年度南城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成24年度南城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	平成24年度南城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成24年度南城市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成24年度南城市水道事業決算の認定について	認定
陳情第3号	「年金2.5%の削減中止を求める意見書」採択に関する陳情	不採択
陳情第18号	県産品の優先使用について(要請)	採択
陳情第19号	公共工事発注に際しての事業用自動車(緑ナンバー)使用に関する陳情	採択
	閉会中の継続審査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	採択
	議員派遣の件について	採択

平成25年第5回南城市議会臨時会(8月)で決まったこと

議案第35号	南城市地域物産館備品購入について	可決
議案第36号	平成25年度南城市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決



平成25年度 補正予算の概要

会計名称	補正額	補正後予算額
一般会計	20億1,200万円	211億6,500万円
国民健康保険事業特別会計	1億4,387万6千円	64億7,783万8千円
後期高齢者医療特別会計	568万1千円	3億1,901万円
下水道事業特別会計	1,110万6千円	10億1,657万8千円
水道事業会計	収益的収入 717万2千円	9億1,742万円
	収益的支出 補正なし	1億4,814万円

一般会計補正予算の概要

議案第43号 平成25年度南城市一般会計補正予算(第3号)について

(総務関連)

○ムラヤー等建設補助金 約180万円

大里グリーンタウンふれあいプラザ及び公民館増設工事で、耐震構造上の問題から増築屋根部分を6本の柱で補強するための補正です。

(民生関連)

○保育士等処遇改善臨時特例事業 約2,798万円

保育所の整備等によって量的拡大を図る中、保育士の人材確保を推進する一環として、処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行い、保育士の確保を進めます。

○手話奉仕員養成研修事業 約34万円

地域生活支援事業の必修になったため、地域において通訳ができる手話通訳者(奉仕員)を養成する目的で、講座を20回程度予定しています。

○南城市慰霊碑柵設置工事 51万円

グスクロード公園に建立した慰霊碑の適切な維持・管理を図るために柵を設置します。

○子ども医療費助成 441万円

受給者の負担軽減、事務負担軽減を図るため、自動償還払い制度の平成26年4月導入に向け、システム改修及び受給者証の発行、配布を行います。

○健康づくり推進員育成事業 約32万円

育成・充実を図り、活動を支援していくために育成研修を実施し、資質の向上、健康づくりの楽しさと重要性を認識してもらうよう、特に未組織の自治会を対象に久高島研修を行います。

次頁上段へ



前頁下段より

(農林水産関連)

- 遊休農地・農業生産施設活用事業 443万円(沖縄県緊急雇用創出事業)
市内の耕作放棄地や遊休化した鉄骨ハウス等の活用を行い新規就農者の創出を目指す委託事業で3名を採用予定です。
- 農業施設等維持修繕費 735万円
農道や農業用排水路の修繕を主に行う事業です。
- デイゴヒメコバチ防除事業 約109万円(県一括交付金事業)
公園等の公共施設にあるデイゴの木を、デイゴヒメコバチから防除する事業です。

(土木関連)

- 道路新設改良費 約8,210万円
継続中の市内幹線道路の改良工事費です。
(南風原福原線、南風原田原線、大里南小学校線、喜良原新里長作原線、船越大城線)

(教育関連)

- 馬天小学校屋内運動場改築事業 約3,420万円
馬天小学校体育館の建て替えに伴う基本・実施設計委託料です。
- 沖縄県離島・へき地における学習支援事業 約37万円(県一括交付金事業)
塾が無い久高島の中学生に対して学習支援員を配置して基礎学力の定着と高校進学を支援する放課後学習支援事業です。
- 佐敷幼稚園園舎改築事業 約3,420万円
佐敷幼稚園園舎の建て替えに伴う基本・実施設計委託料です。

その他会計の補正予算の概要

議案第44号 平成25年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入 主に一般会計からの赤字分の繰入金と国庫補助金の増額です。
歳出 新たに20代、30代を対象にした保健事業と平成24年度の療養給付費等の負担金の返還等です。

議案第45号 平成25年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

歳入 主に平成24年度決算確定による繰越金と広域連合からの交付金です。
歳出 主に肺炎球菌予防接種事業です。

議案第46号 平成25年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入 主に人事異動に伴う人件費の減額と中継ポンプ等の修繕をするため集落排水事業基金からの繰入、及び平成24年度決算確定による繰越金です。
歳出 主に人事異動に伴う人件費の減額と中継ポンプ等の修繕費の増額です。

議案第47号 平成25年度南城市水道事業会計補正予算(第1号)について

主に人事異動に伴う人件費の増額です。



新たに7路線を市道認定！

議案第37号 市道の認定について

この路線は旧玉城村時代からの懸案事項であった前川と堀川方面をつなぐ路線です。当初市道整備計画で予定していた路線を変更して、建設予定の最終処分場への進入路として活用できる法線を計画しています。国や県の補助を導入するために予め起点と終点を決め申請を行なうための認定です。法線の変更調整は今後検討されます。

路線名：前川當山線

起 点：南城市玉城前川1092番

終 点：南城市玉城字當山415

議案第38号 市道の認定について

大里城跡公園の供用開始後、交通量の増加に対応するための市道整備で、公園入口から旧西原公民館付近までを、現状の幅員から約2メートル拡張し、片側歩道と側溝を整備するための市道認定です。

路線名：大城城跡連絡線

起 点：南城市大里字大里628番1

終 点：南城市大里字大里577番

議案第39号 市道の認定について

次の5路線は都市計画法に基づいて民間会社が開発許可を受け整備した宅地内(スマートタウン)の新設道路です。道路構造も認定基準要件に問題はなく、同法36条に規定されているとおり、管理者が南城市となるための認定です。

路線名：スマートタウン古堅1号線

起 点：南城市大里字古堅927番9

終 点：南城市大里字古堅1282番1

路線名：スマートタウン古堅5号線

起 点：南城市大里字古堅1282番1

終 点：南城市大里字古堅1282番1

路線名：スマートタウン古堅2号線

起 点：南城市大里字古堅1290番

終 点：南城市大里字古堅1290番1

路線名：スマートタウン古堅3号線

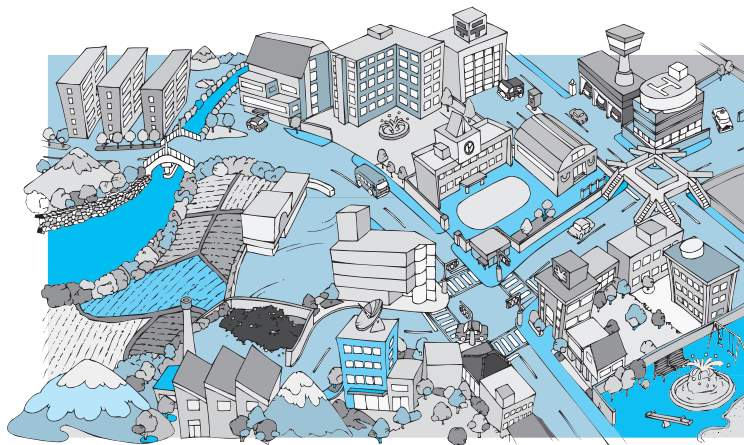
起 点：南城市大里字古堅1289番1

終 点：南城市大里字古堅1291番1

路線名：スマートタウン古堅4号線

起 点：南城市大里字古堅1287番1

終 点：南城市大里字古堅1287番1





南城市型の「子ども・子育て施策」の策定へ！

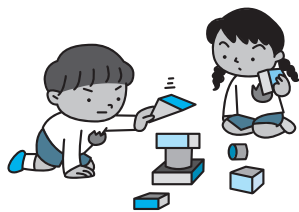
議案第41号

南城市子ども・子育て会議条例について

国の「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、南城市が実施する児童福祉法およびその他の子どもに関する法律による施策について調査審議する機関を設置するための提案です。

国の支援法は、消費税増税を前提としていて、待機児童の解消については、横浜方式や民間業者の参入なども視野に入れているので今回の条例提案については、反対との討論がありました。

一方で、南城市の待機児童の数は、厳しさを増しており、しっかりとした受け皿を作って行かなくてはならない。社会の変化もあり株式会社の参入、財源をどうするかなど気になる点も多いが、それらの問題を議論するのが本条例で設置される会議である。南城市のニーズにあった子育てを



実行して行きたいとのことなので、制定し早めの取組みをしてもらいたい。との賛成討論があり、賛成多数で可決されました。

議案第42号

市内小中学校のパソコン機器等を更新！ 南城市立小・中学校パソコン機器等導入について

合併当初、市内の小中学校のパソコン機器等は、導入後8年を経過していたため、導入計画を作成されています。老朽化が進んでいた知念・佐敷地区の学校を対象に合併特例債で先行して更新しました。現時点で他の地区では10年以上経過している機器もあり、今年度は一括交付金を活用して全学校を対象に更新を行なうための、購入契約の議案です。現計画では5〜6年で更新の予定ですが、委員会議では更新期間の妥当性をしっかり議論し検討するべきだとの意見が出ましたが、本会議では全会一致で可決しました。



不採択!

陳情第3号

「年金2.5%の削減中止を求める意見書」採択に関する陳情

提出者 全日本年金者組合沖縄県本部 執行委員長 吉田 務

本陳情は、今年10月より実施予定の年金2.5%（1,2年目は1%、3年目は0.5%）削減の中止を求める意見書を採択し国に意見書を提出してほしいという内容です。

賛成討論として、「生活が苦しい中2.5%を3年間に分けて削減されるのは非常に痛い。臨時雇用が多いため息子、娘たちのために、自分たちの年金から援助している方々も多いと聞いている。若い人たちの年金加入率も改善させていかなくてはならない。それらの問題に対しては、国が責任をもって抜本的に解決すべきである。採択をして意見書を送付した方がよい」との意見がありました。

反対討論として「年金問題は、少子高齢化の流れの中で制度上の問題も抱えている。いわゆる4人に1人が高齢者という現状がある。今受け取っている方、これから受け取る方、今納めている方等の対立軸にもなっている。若い世代からすれば67歳からの支給であるし、20代から考えると将来受給できるかどうか解りにくい。色んな問題を含んでいるため国が責任をもって抜本改革というのは賛同できるが、だからこそキチンと手を打っておかないといけない。物価スライドという事もあるので、次に景気が上がった時に支給額を上げるための理由付けができなくなってしまう。従って本陳情は、採択すべきではない。」との意見がありました。

以上のような討論があり、賛成少数で不採択となりました。



3,758万 3,180円

一般会計（歳入）

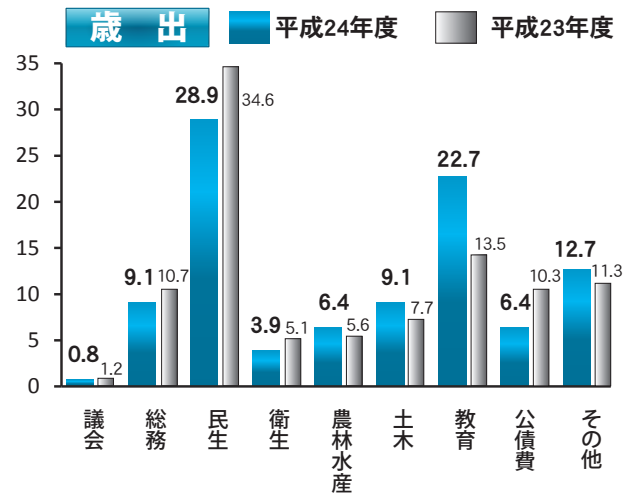
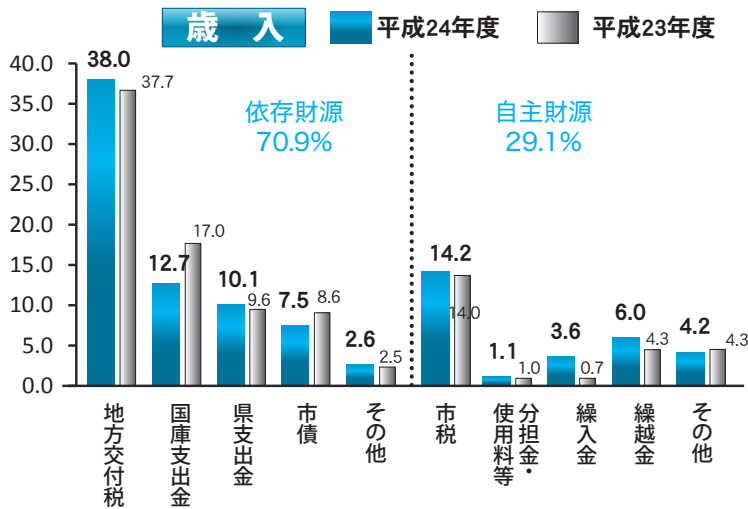
（単位：円）

科目	平成24年度	構成比(%)
1 市 税	27億9,613万73円	14.2
2 地 方 譲 与 税	1億2,892万1,177円	0.7
3 利 子 割 交 付 金	1,366万6,000円	0.1
4 配 当 割 交 付 金	215万8,000円	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	56万7,000円	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2億3,918万1,000円	1.2
7 ゴルフ場利用税交付金	6,543万5,132円	0.3
8 自動車取得税交付金	2,660万1,000円	0.1
9 国有提供施設等所在市助成交付金	1,349万9,000円	0.1
10 地方特例交付金	1,128万3,000円	0.1
11 地 方 交 付 税	74億9,357万円	38.0
12 交通安全対策特別交付金	352万6,000円	0.0
13 分担金及び負担金	2億1,804万3,640円	1.1
14 使用料及び手数料	2億5,539万7,254円	1.3
15 国 庫 支 出 金	25億22万1,602円	12.7
16 県 支 出 金	19億9,602万2,924円	10.1
17 財 産 収 入	5,677万1,758円	0.3
18 寄 附 金	769万2,000円	0.0
19 繰 入 金	7億728万3,480円	3.6
20 繰 越 金	11億8,553万7,529円	6.0
21 諸 収 入	5億242万7,971円	2.6
22 市 債	14億8,750万円	7.5
合 計	197億1,143万5,540円	100.0

一般会計（歳出）

（単位：円）

科目	平成24年度	構成比(%)
1 議会費	1億9,018万9,964円	1.0
2 総務費	20億4,471万1,641円	11.0
3 民生費	67億3,900万4,613円	36.3
4 衛生費	9億1,355万8,800円	4.9
5 労働費	811万1,000円	0.0
6 農林水産業費	8億186万1,372円	4.3
7 商工費	2億9,530万4,630円	1.6
8 土木費	11億4,732万3,066円	6.2
9 消防費	5億2,595万円	2.8
10 教育費	20億2,837万2,436円	10.9
11 災害復旧費	1,840万9,755円	0.1
12 公債費	21億4,097万190円	11.5
13 諸支出金	17億3,180万9,971円	9.4
14 予備費	0	0.0
合 計	185億8,557万7,438円	100.0



平成24年度 決算 認定 264億

各会計の収支状況

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支額
一 般 会 計	197 億 1,143 万 5,540 円	185 億 8,557 万 7,438 円	11 億 2,585 万 8,102 円
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	59 億 9,667 万 4,034 円	△ 2 億 1,045 万 779 円
	後期高齢者医療特別会計	3 億 900 万 4,661 円	860 万 8,846 円
	下水道事業特別会計	13 億 8,115 万 108 円	3,666 万 4,994 円
合 計		264 億 3,758 万 3,180 円	

水道事業

(単位：円)

		収 入	支 出
水道事業会計	収益的収入及び支出	9 億 5,192 万 84 円	9 億 1,450 万 8,174 円
	資本的収入及び支出	241 万 9,000 円	1 億 3,253 万 8,182 円

財政指数の推移

(単位：%)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	対前年度比較
財 政 力 指 数	0.35	0.34	0.34	0.00
経 常 収 支 比 率	75.6	80.0	80.8	0.8
公 債 費 比 率	7.5	7.1	7.5	0.4
実 質 収 支 比 率	7.1	10.3	9.0	△ 1.3

① 財 政 力 指 数

地方公共団体の財政上の能力を示すもので、数値は当年度を含む3カ年度の単純平均値である。この指数が高ければ高いほど財源に余裕があるとされ、1 を超える団体は交付税算定上の収入超過団体であり、普通交付税は交付されない。

② 経 常 収 支 比 率

財政構造の硬直度や弾力性を示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるとされている。通常、70～80%に分布するのが標準的とされている。

③ 公 債 費 比 率

公債費の一般財源に占める割合を示すもので、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされている。通常、財政構造の健全性をおびやかさない程度は10%程度で、これを超えない方が望ましいといわれている。

④ 実 質 収 支 比 率

地方公共団体の標準的な一般財源の財政規模（標準財政規模）に対する割合で、3～5%程度が望ましいとされている。



島袋 賢栄

Q 商業振興地域の設定について

商業振興は、農業振興、観光振興と並んで、市の産業振興の根幹である。一部の地域を商業振興地域として位置づけていく考えはなにか。

A 「近隣商業地域」の指定に向けて検討を行っています。

■産業建設部長 港川 猛

国道331号及び県道77号線、48号線沿いの市内幹線環状道路沿いは、都市的土地利用を展開する地域として位置付けています。特に稲嶺交差点付近の大里沿道地区は、市の都市活動を牽引していく地域であり、「近隣商業地域」の指定に向けて検討しています。

Q 市内商工業者の育成について

市の商工業の振興は、行政だけでは限界がある。商工会も含めて、商工業者の育成振興策をお伺いしたい。

A 地元産品の優先使用等商工会運営全般に支援を行っています。

■企画部長 新屋 勉

商工会については、合併後地元産品の優先使用等商工会運営全般について支援を行っています。また、公募型全国展開事業の取り組みに際し、市の担当職員も検討に参加するなどサポート体制を充実させています。

Q 中心市街地活性化事業の活用について

沖繩市等では、経済産業省の事業を活用し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。南城市で同事業の活用可能性について伺う。

A 旧市街地の振興等も含めて検討していく。

■市長 古謝景春

大里地域での企業誘致には、流域下水道などインフラ整備が必要。旧市街地とのバランスも考慮し、商業地域の整備箇所等について今後議論が必要である。



屋宜 宣勇

Q 新たな学校給食費未納対策は

学校給食費未納対策として、新しく平成24年10月から実施の「児童手当から学校給食費等の支払いに当てる」旨の申出書を受理した件数、成果と課題について伺う。

A 児童手当から支払い充当申し出

■教育部長 當山達美

平成24年度(10月、2月分)、児童手当差引申出受理数は、205件を戸別訪問して46件受理、納付額金460万8千円。平成25年度4月から8月末日までに432件訪問して66件申出書を受理。納付率向上の状況にある。しかし、未納件数の合計は、平成23年度までの合計が1189件。平成24年度決算で253件が新たに未納となる。今後も引続き戸別訪問を行う必要があるが、限られた人数での対応では課題がある。今後は、戸別訪問指導を強化するため徴収指導員を増やすことが求められる。

Q いじめと犯罪の防止策は

いじめと犯罪の防止には、専門家の活用と情報提供が重要である。市の取組み状況と課題について伺う。

A 専門家の活用と情報提供を図る

■教育部長 當山達美

いじめと犯罪の防止については、道徳教育の時間で副読本等を活用し道徳的実践力の育成に取り組んでいる。また、各学校では人権擁護委員を活用しての講演会や授業の実施、警察など専門家による犯罪防止に関する講演会を実施している。また県教育委員会では「沖繩県いじめ対応マニュアル」を作成し、先進的事例等の研修会を実施。本市で定期的に実施している生徒指導・教育相談担当者連絡会等で、情報提供と校内研修会等を通して周知に努めている。今後の課題として、いじめ防止及び早期発見のための体制作りと関係機関との連携を図ることである。





松田 兼弘

Q 市内全学校、全教室へクーラー設置を

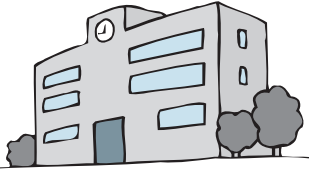
熱中症対策、学習環境を保障するために早期の設置を。

全児童、生徒が同じスタートラインで公平な学校生活を望むのは保護者の願い。馬天小、大里北小学校のとりくみ状況を伺う。

A 平成30年度（大里北小学改築完了）までに全ての学校に設置

■教育部長 當山達美

本市の普通教室の設置状況は、平成25年7月現在小学校78%、中学校20%、幼稚園33%。今後の計画は、知念幼稚園が本年度で設置される。佐敷、大里北、大里南幼稚園は来年以降に計画。小学校は平成30年度までに設置の計画。馬天小については体育館を早く改築して、平成27年に取り付けたい。大里北小は平成30年改築移転も含めて考えます。



Q 交通安全対策について

学校、主要交差点等歩行者優先の安全対策を求める。

(1)佐敷小学校前の横断橋の安全対策を

(2)津波古国道331号、ガスト近くの交差点へ信号機の設置を求める。

(3)市内学校、公共施設の横断歩道の白線停止線が消えています。早期の対策を

A 関係機関に早急に要請し対策にあたる

■産業建設部長 港川 猛

(1)腐食が多々見受けられました。南部国道事務所は、被害の可能性がある箇所は応急措置を行っていく方針とのことでありました。

(2)市道の整備の完了、馬天シータウン開発に伴い、交通量が増加しており、国道への進入が困難な状況であります。地域からの要請を踏まえて、沖縄県警察本部に早急に要請したいと考えております。

■市民部長 永村玲子

(3)白線や停止線は交通安全の確保をする上からも重要な標示であります。現場調査を実施し早急に与那原署へ要請を行ってまいります。



大城 竜男

Q 試乗用ナンバープレートの導入を

バイクショップ等の業者は、不特定の未登録バイクを移動する必要があるため、試乗用ナンバーのニーズがある。浦添市では何十年前前に条例が制定されていたが、周知されず活かされてこなかった。課題等もあると思うが、導入に向けて取り組んでほしい。

A ニーズがあれば検討する

■総務部長 山城 馨

導入に関しては税条例の改正も必要。公益性、費用対効果など慎重な検討が必要。関係団体から強い要請があれば庁内でも議論したい。



Q 将来の図書館像は

全国で特徴ある図書館や本屋が誕生している。図書館の新しい活用

A ささまざまな可能性を追求していききたい

■教育部長 當山達美

本市の図書館運営も特色あるものだと思っている。議員が言うようなニーズは市民から要望がまだない。将来を見据えた図書館の在り方というものは必要だと思っている。

Q 東御廻りを教育の場で活かす

観光に関して以前から歩くという事をテーマにしてみました。県内外の方々が初めて東御廻りを歩いて巡礼した際に、斎場御嶽以外にもこんな素晴らしい所があるのかと感動します。歩けば40キロ以上はありますが、本市の子どもたちにも数日かけて歩いてほしいが、まずは社会見学等で一日時間をかけて14か所を巡礼するのも独自の教育だと思いが。

A 教科を超えて子どもたちの教育に非常に良い

■教育長 高嶺朝男

歴史を学び、地域の発見をしながらか歩くという事は子どもたちの教育に非常に素晴らしいと思う。東御廻りのコースをすべて回ったという話は聞いたことがないので、各学校に提案し実現できるようにお話ししたい。



中村 直哉

Q

中山改良工事について

国道331号中山改良工事が進行中ですが、自動車の走行時の安全性向上、そして日常生活の安全性を高めるためにも早期の整備、供用が望まれる。次のことを伺う。
①中山トンネル工事の完成時期は。
②道路の供用開始はいつごろか。



A

平成26年度末供用開始予定

■産業建設部長 港川 猛
①トンネル工事の本体はほぼ完成。百名側及び富里側の道路改良については、工事発注済み。
②工事完了に合わせて平成26年度末を予定。

Q

サンゴ礁の保全について

今年是全国的に猛暑であった。県内でも同様で、海水温度の上昇に伴いサンゴの白化現象が危惧される。サンゴが白化すれば、観光

産業や水産業におけるダメージは大きい。
次のことを伺う。

- ①市周辺海域のサンゴの白化調査は可能か。
- ②サンゴ礁を生かしたまちづくりが検討できないか。

A

関係機関と調整して検討する。

■市民部長 永村玲子

- ①環境省のモニタリング調査が周辺海域四ヶ所で行われており、24年度の報告によると白化の報告はない。

■企画部長 新屋 勉

- ②県内では海を守る活動を通してまちづくりをしている自治体もある。サンゴの保全という課題もあるので観光関係機関、団体等の意見を聞きながら検討する。

Q

子育て支援について

昨年12月の定例会で病児・病後児保育について質問した。検討するとの答弁だったがその後の医療機関との話し合いの進捗状況と今後の方向性を伺う。

A

26年度から開始できる様調整中

■福祉部長 小谷 肇

市内で開業している医療機関と調整中。増築や地主との調整が順調にいけば、平成26年度当初から病児・病後児保育が開始できる予定。

Q

観光案内板設置について

船越山川道入口の観光案内板が撤去されています。その案内板には近隣の名所や旧跡が案内されておりました。山川道入口はちょうど分岐点になっており、その場所に案内板があれば、玉泉洞や奥武島、アブラチガマに向かう観光客に対して大変有効な案内板でありました。観光客に優しい街づくりのために、是非とも再設置を希望致します。



長嶺 勝盛

A

安全確保が図れれば検討したい

■企画部長 新屋 勉

車を止める駐車場がない等の安全上の理由により、案内板はグスクロード公園内に移転設置されており、平成25年度から3年間観光案内板の整備事業がありますので、安全確保の課題がクリア出来れば是非検討していきたいと思致します。

Q

船越ウツカー樋口整備について

船越地区内にある「ウツカー」は、以前、整備事業が行われ樋口より水が流れる素晴らしい癒しのスポットでありました。ですが、なんらかの理由で水脈が変わり現在は底漏れの状態であります。樋口から再び水が流れるように整備すれば、小さい場所だからこそ南城市らしい情緒溢れる素晴らしい名所になると思います。また、船越地区としましては、将来的に公園構想があり「ウツカー」の隣接地を100坪すでに確保してあります。

A

集落の方々の労力で

■市長 古謝景春

原材料費は役場から支給致しますので、集落の方々の労力で水が出るような仕組みを作って頂きたいと思致します。また、全体の公園計画については補助事業等いろいろなものが活用出来れば、それも検討していきたいと思致します。





前里 輝明

Q ひとり親家庭の支援強化について

南城市内のひとり親家庭の自立に向けた支援策や様々な支援事業の周知方法や今後の自立、支援の方向性をつくる為に、ひとり親家庭に対する自立支援計画の策定について必要だと考えますが所見を伺います。

A ひとり親家庭に適した支援を行う

■福祉部長 小谷 肇

ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援策を各機関と連携して取り組んでいき市のHPやリーフレットの配布にて事業の周知を行っています。ひとり親家庭の状況、課題を把握・整理したうえで支援メニューを組み合わせて個々のひとり親家庭に適した支援を行っていく事が重要だと考えています。ひとり親家庭の自立支援計画については、まだ出来ていませんが南城市が行える様々な支援を組み入れて自立支援計画等の策定も検討してまいります。

Q 協働のまちづくりの推進について

南城市のまちづくりの取り組みについて各メディアで注目を浴びていますが今後さらに南城市のまちづくりを推進するためにも若者を対象にしたまちづくりの取り組みや人材育成、各種団体の青年部を取りまとめた組織も必要だと考えますが今後の方向性について伺います。

A 事業の更なる充実を図ります

■企画部長 新屋 勉

市民主体の取り組みを支援する上がり太陽プランや人材育成を目的とした市民大学を開設しており今年度から「ちゃんぷる」ネットワーク研修会」として各種団体から、まちづくりに意欲的な若者を中心に行い、各組織の若者のネットワークを構築します。市が目指す協働のまちづくりを実現する為に若者の社会力向上やリーダー的存在の発掘と養成を行っていき新たな施策の必要性にも検討していきます。



大城 憲幸

Q 財政課題多し、新庁舎建設の決断は慎重に

合併して8年、本市の行財政改革は人件費の削減、庁舎の統廃合、保育所の民営化等で成果を上げており、高く評価する。

しかし、借金の返済に充てる公債費、健康保険や下水道等他会計への繰り出し金、福祉を支える扶助費は合併後大幅に増となっており、市の抱える借金は増加の一途をたどっている。

また、40～50億円と言われる新庁舎建設についても、財政運営に大きな影響が出ることが予想される。最終決断の際には、市民や議会への丁寧な説明と情報提供を前提に慎重に判断して頂きたい。

A 市民と共にまちづくりを進める

■市長 古謝景春

起債（借金）は増加したが、基金（貯金）はそれ以上に増やした。今後、学校建設や道路整備等に新

Q 干ばつ対策、災害的対応が必要

庁舎建設が加われば、本市の地方債（借金）は益々増加する。経済感覚やコスト意識を持ち、市民や議会と情報共有しながらまちづくりを進める。

6月以降まとまった降雨が無く、干ばつ対策に関係者が苦慮しているところである。特にサトウキビ生産においては、2年連続の台風被害の後の深刻な干ばつであり、1000名以上の生産者を有する本市においてその影響が懸念される。

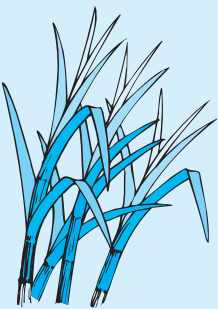
以前の干ばつと違い、現在水はあるが溜水する手段が無いとのことである。

消防車の活用や、宮古島で行われているトラック協会との連携等、あらゆる手段を検討すべきである。

A 今後に向け検討

■産業建設部長 港川 猛

7月より部内や関係者で対応を議論してきたが、ポンプやタンク等機材確保が出来ず、準備不足だった。今後の仕組み作りを検討したい。





座波 一

Q 垣花樋川・仲村渠樋川の周辺環境整備について

日本名水百選と国指定文化財の二つの樋川は観光地として知名度と人気が高い。垣花樋川の石段は雨降時等高齢者や観光客に危険で改善を望む声がある。仲村渠樋川と結ぶ農道も落石や車両通行等の問題があり、面的な環境の整備が必要だ。

A 総合的な調整をしたい

■企画部長 新屋 勉
垣花樋川は文化財指定がなく整備は難しいが観光地で有望なため地域の理解を得て部局を総合的に調整し整備を検討したい。農道は落石防護柵の設置を検討し車両通行は立看板で対処する。

Q 百名浦原の歴史遺産周辺の整備と稲作振興について

琉球開闢伝承の地で多くの歴史遺産もあり観光や巡礼者も多いが大型バスは侵入できず車両の往来が不便だ。稲作発祥地受水水路があり、稲作を復活させ観光と文化

及び産業の振興を図れないか。水田は豊かな海の再生に繋がるビオトープとなる。

A 六次産業化や農商工連携の事業を検討したい

■企画部長 新屋 勉
文化財があり市道整備は難しいが東御廻コースの復活もあり観光や農商工連携のソフト事業で検討したい。実践型地域雇用創造事業の導入で稲作と観光の連携を検討して他との差別化を図りたい。

Q 自然環境保全に係る事業者等と住民との関係

自然と文化遺産が多いこの地に新興宗教団体の活動拠点が出来、敷地拡張もあり地域住民との関わりもなく不安視されている。昨年度海浜沿いに開業したホテルの開発行為に対し地域住民が問題視しており良好な関係ではない。これらに対する市の見解を伺う

A 今後団体の活動には注視する

■総務部長 山城 馨
宗教団体の活動はある程度確認しているが現在トラブルはなく法的な規制はできない。今後拡張の動き等を注視したい。ホテルの保安林除去と専用道路設置の問題は県当局と連携を取り解決に努める。市が中に入り話し合える場を設ける呼掛けをして解決を図る(市長)



大城 悟

Q 本市の交通安全対策と(赤色回転灯)稼働状況について

市の主要道路は、危険箇所が数多くある。事故多発地点に交通安全対策として注意を促す為に、赤色回転灯を設置。故障したのが見受けられる。設置目的及び稼働状況と維持管理について。

A 赤色回転灯、修繕または取替えを行う(市全体で23基)

■市民部長 永村玲子
市が設置、市が管理。事故の未然防止が目的。
佐敷10基・知念4基・大里9基・合計23基・正常稼働3基、修繕又は、取替。
今後の交通安全対策、関係機関と連携し南城市交通安全推進協議会の事業計画に基づき事業を実施。

Q 南城市の防犯対策と子どもの家一〇番の家について

各地域に駆け込み一〇番こどもの家が指定設置されている。活用状況を伺う。

A 防犯対策は警察、市、地域と連携し取り組み

■市民部長 永村玲子
大里81カ所・玉城82カ所・佐敷69カ所・知念36カ所・市全体で268カ所。対応マニュアル、与那原署が作成。活用状況、子供が犯罪被害に遭ったり、危険を感じた事例の報告は無い。今後の防犯対策の取組、防犯灯の設置補助。警察署と連携し自主防犯ボランティア団体の結成を促進し地域ぐるみの防犯活動を推進。

Q 仲程十字路交差点、右折帯設置の改良工事が必要

同交差点の朝夕の交通混雑は日常化している。利用者の皆さんは早めの対策を願っている。

A 早急に対策を講じるよう要請していきたい

■産業建設部長 港川 猛
県への要請の経緯。正式な公文書での要請はしていない。県の対応、南部東道路の整備に伴い南風原知念線の一部を市道に移管したい考えを持っている。市としては県が道路整備完了後、移管について協議したい。工事時期の回答は無い。一日も早い整備を県に要請したい。



伊禮 清則

Q 市内循環バスについて

去る8月25日に長野県川上村の特集で、スクール路線バスを成功させた事が報道されました。そこで質問。一、スクールバスの運行は。二、運転手の雇用は。三、オンデマンド交通に採り入れは。四、スクールバスと市内循環バスを一つに。

A 併用は無理かと思われるが協議をして行きたい

■教育部長 當山達美

一、合併前の区域を引継ぐ形で運行。二、通園バスは5.5時間勤務の2名で、他に課外授業の送迎。通学バスは7.7時間勤務の2名で、送迎業務が主。四、朝は定員近くの児童生徒が乗車、一般の乗車は無理と考える。空き時間を利用して循環バスとの併用は無理かと思う。

■企画部長 新屋 勉
三、昨年の「検討調査」業務で

検討したが課題があり、当面は利用が見込まれる65歳以上と観光客にて試験運行し、結果を検討し可能性について教育委員会と協議をして行きたいと考えています。

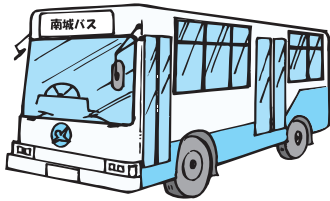
Q 男女共同参画について

一、市としての男女共同参画の位置づけは。二、イベントや講演会など開催するにあたり、他課との連帯は。

A 関連計画との整合性を図り市の特性を踏まえ効果的な施策展開

■市民部長 永村玲子

一、「男女（ひと）がともに輝き、自然と文化あふれる福寿のまち南城市」を基本理念とした、市の男女共同参画行動計画を策定、国県の計画を勘案し、様々な施策の展開に必要となり、関連計画との効果的な施策展開を目指す。二、周知・参加者募集等への協力依頼を行い、関連情報が届く様にし、連帯して取組んでいる。



親川 孝雄

Q 調和の取れた南城市の発展について

南城市独自の都市計画や土地利用計画が可能となり、一時的に低迷した人口も7月末現在4万1600人となり合併時より900人も増加していますが、増加地域は大里や玉城に集中しており、他の地域では昔から続いてきた集落の多くが減少傾向にあります。調和の取れた市の発展を実現するためにも南部東道路へのアクセス道の整備や土地画整理事業等による人口増加策を伺う。

A 多方面からの施策を検討する

■企画部長 新屋 勉

知念地域や佐敷東部地域の人口減少に対し定住促進、雇用確保、利便向上、多方面からの施策を検討し実施していきたい。

■産業建設部長 港川 猛
つきしろインターチェンジからの延伸については、県に要請中であり、現在の実施区間が完了見通

しが立った時点で調査を入れ放線等を検討する。

■市長 古謝景春

南部東道路は早期に着工完成を見なければならぬ。実現すれば20分ぐらいで那覇に行ける環境になり人口増加につながる。5年後の事業工期が示されており、並行してアクセス道も要請したい。

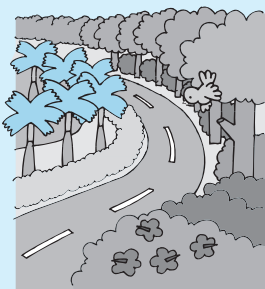
Q 久高島の新川（ミガー）へのアクセス道路の改修について

歴史的・文化的にも価値の高い新川は、老朽と台風による被害で損壊しております。久高区からの要請に対する経緯と改修工事実施の可能性を伺う。

A 文化財指定で整備可能

■教育部長 當山達美

久高区からは、これまで2回の要請が来ており、今年1月21日の市長と語る会で市長は、集落内で議論の上、市の指定文化財にして良いとの結論が得られれば整備すると回答しており、しっかりと文化財に対する申請をしていただきたい。





国吉 昌実

Q 待機児童の解消について

南城市における、待機児童数と厚生労働省の待機児童解消加速化プランに対する取組みと認証保育園に対する市の所見を伺います。

A 実情を踏まえながら取組み

■福祉部長 小谷 肇

待機児童は、推定150名位。今回の加速化プランには、参加していませんが、今後ニーズ調査を踏まえた子育て施策の策定を待つて参加したいと考えている。認証保育園については、設置基準が緩和されているが、保育料などは高く設定されており、今後先進地の事例も参考にしながら検討します。

Q 給食のアレルギ―事故対策について

食物アレルギーのある生徒数と事故の有無。

そして事故対策の取組み状況（共同調理場建設も含め）伺います。

A 今後取組みを強化します

■教育部長 當山達美

軽微も含めて食物アレルギーのある生徒数は、233名。これまでアレルギーによる事故は発生していない。取組みについては、文科省から配布されているアレルギー対応ガイドラインを活用してない学校が6校ありますので活用の徹底をしてまいります。また学校に合わせたマニュアルの作成も作成した学校は1校しかないので指導をしていきたい。研修については、実施してない学校が5校あるので指導徹底をしていきたい。また新しくできる共同調理場については、中にアレルギー対応のスペースを確保していく方向で検討。

Q 子ども医療費助成の拡充について

子ども医療費助成事業の拡充特に通院分について、県の方針と南城市の考え方を伺います。

A 拡充は考えていない

■福祉部長 小谷 肇

県において、特に拡充の方針は示されておりません。市においても、通院分の拡充については、現在のところ考えておりません。



玉城 健

Q 災害時の島尻消防との連携について

災害時の島尻消防との連携及び情報交換と消防団との関わりはどのようになっているか伺う。

A 今後とも連携、強化を密にしていきたい

■総務部長 山城 馨

災害発生時及び気象情報警報発令、不発弾処理については電話やファックスにより情報交換を行っておりますが南城市は防災無線が無く、島尻消防救急無線との互換性はなく消防情報を市の放送で流すことはできません。消防団については全員が市職員で地域住民からも消防団を募るよう消防本部に要請をしているところでございます。

Q 農業振興について

平成24年から県の一括交付金を活用した災害に強い施設の整備事業を農協が事業主体となって導入されていますが市としての事業の計

画及び進捗状況と市と農協が連携して農産物の増産計画及び運動はできないか伺う。

A 市の事業は継続し、農協と意見交換で調整する

■産業建設部長 港川 猛

蔬菜園芸施設整備事業として強風対策のための既存施設の強化と暴風ネットの設置に対し6棟のハウスに補助を行い現在2ヶ所の圃場に防風ネットの設置を行っています。また、9月中旬に農協等の関係機関と意見交換を行う予定となっております。農協経営管理委員の大城氏を介して調整中で今後の農産物増産計画・運動については意見交換で調整していきたくと考えています。

Q 屋外広告物条例について

平成22年度より屋外広告物の届け出が南城市に権限移譲されているが現状を伺う。

A 屋外広告物条例の周知を図っていく

■産業建設部長 港川 猛

市内には多くの広告物が設置されていますが許可を受けたもの、受けずに設置されたものがあり許可が必要であること認識してない方もおり制度の周知を図ってまいります。



瀬底 正真

Q 不法投棄ゴミのポイ捨て防止策について

市当局においては、定期的に市内を巡回、立て看板の設置等で対処に努めていると思いますが、未だに目の届かない所で家電品が放置、又道路などにおいては車上からのゴミ、空き缶、ボトル、タバコの吸い殻のポイ捨てなど目につくのが現状です。観光の街を目指す本市としてはゴミのない環境の中で観光客を迎えたいものです。そこで次の点について伺います。

- ① 不法投棄に関し何らかの罰則を行っているか
- ② モラルの向上を高める為ポイ捨て条例を制定する考えがあるのか
- ③ 市内小学校でポイ捨てに関する防止標語を募集し設置する考えはないか

A 条例制定については検討していきたい

■市民部長 永村玲子
①市の条例等による罰則は定めがないが法律第25条に不法投棄の罰則規定がありそれにより処罰

される。

②市では平成23年12月に市環境基本条例を制定、それに基づき環境保全、廃棄物の適正処理の推進普及啓発活動を行っている。新たな条例制定については検討していきたい。

■教育部長 當山達美
③11月第3水曜日を環境教育の日と設定し取り組んでいる。今のところポイ捨て防止標語の募集は行っていない。今後状況を見て考えたい。

Q 健康器具設置について

今年度設置される健康増進器具は市民の健康づくりに大いに貢献することと思いますが予定している器具の種類と数は？又4地区への設置を考えているか。

A 健康対策ができる環境をつくりたい

■市民部長 永村玲子
7種類の器具を1セットで設置する予定です。市民への公平性の観点から4地区の主たる公園等へバランスよく設置する。

■市長 古謝景春

ゴミのポイ捨ては条例で罰則規定を設けるべきも含め、今後も厳しく取り締まりをしていきたい。健康器具設置は大変重要。日頃から健康対策ができる環境をつくりたい。



城間 松安

Q 遊休地の活用とフェンスの設置

大里中学校と県営第一団地の間に遊休地があり、雑草が繁茂しゴミ捨て場になって、ハブの棲家にもなっております。団地に隣接しており景観も悪くハブの出没情報もあり大変危険であります。長年放置された状態であり有効活用できないか伺います。フェンスの設置についてであります。遊休地と中学校との間にフェンスがなく学校側から生徒達が上り下りをしていく状況を、住民が目撃しており、転落した場合重大事故に繋がる危険性がありますのでフェンスの設置が出来ないか伺います。

A 協議して対応する

■教育部長 當山達美
遊休地の活用についてであります。ご指摘の土地は団地と学校との段差が5メートルくらいあり学校側からアクセス道路もなく現在利用されておりません。土地活

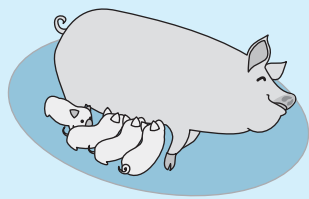
用については学校関係者と団地自治会と協議をして有効活用に向け取り組んでいく。続いてフェンスの設置であります。生徒が5メートル位の擁壁を登ってくることで生じる転落の危険性の除去については進入防止の為に有刺鉄線の設置で対応する。

Q 畜産の悪臭対策について

市内では畜産が盛んであります。その反面悪臭の苦情や河川の汚濁が目立つようになり、社会問題となっております。当局の悪臭対策としてどう取り組んで行くのか伺います。

A 悪臭対策を探求

■産業建設部長 港川 猛
悪臭については住民から苦情があった場合には、悪臭対策防止法に基づいて、関係部署と連携をして指導に当たっている。今後とも畜産農家と衛生管理について連携をしながら悪臭対策を探求して行く。





吉田 潤

Q 今後の観光振興策について

斎場御嶽の概要の中で入場者数が多すぎて聖域としての雰囲気損なわれているので、入場者数の制限が必要ではないかと会見で述べられています。遺構の損壊、石畳の表面摩擦によるスリップ事故、御嶽を尊敬する、説明が解りづらいつとありますが、以下の事を伺います。

- ①現在入場者数の制限をおこなっているか
- ②スリップ事故の対策はどうなっているか

A 物産館のオープン後の状況を踏まえ検討していく

■企画部長 新屋 勉

- ①現在の所入場者の制限は行っておりませんが、入場者の制限につきましては、物産館のオープン後の状況などを踏まえて検討したいと考えております。
- ②木製の階段を設置したこと、石畳部分にゴムシートを敷設、滑り対策実施し、高齢者転倒防止

Q 今後の農業の振興策について

に手すりの設置、それからハイヒール等での来場者に対し滑り止めのついたサンダルを無料で貸し出すなどの対応をしております。

沖縄県振興公共投資交付金（畑地帯総合整備事業）吉富地区の事業（貯水池整備を含む畑地かんがい施設農道整備）の貯水池・農道・水利組合の進捗状況を伺います。

A 設立に向けて取り組んでいきたいと考えております

■産業建設部長 港川 猛

平成24年度末実績では貯水池及び農道を含め、約15%の進捗率で水利組合は受益者と調整を図りながら、設立に向けて取り組んでいきたいと考えております。



Q 尚巴志活用について



仲村 和則

琉球王朝を統一した尚巴志の居城、佐敷城跡が今年の6月21日に開かれた国の文化審議会に於いてその価値がみとめられ国の文化財に指定されましたが尚巴志関連の保存・整備・活用について伺う。

A 尚巴志活用マスタープランで議論する

■教育部長 當山達美

平成26年度に、優れた歴史遺産である佐敷城跡を将来にわたって保存・継承していくために「佐敷城跡保存管理計画書」また現在、実施中の「尚巴志活用マスタープラン」の中で議論し検討していきたい。

Q 下水道事業について

旧4町村の中で、それぞれの自治体で独自にスタートしており、農業集落排水事業で整備するのか公共下水道事業での整備を行うのか、

まだ方向性も決まっていない地域もあり南城市全体の整備計画を早めに決める必要があります。次の点について伺う。これまでの整備状況と今後の整備計画は？各地区別の接続状況は？公共下水道接続補助金の活用を実施するのか伺います。

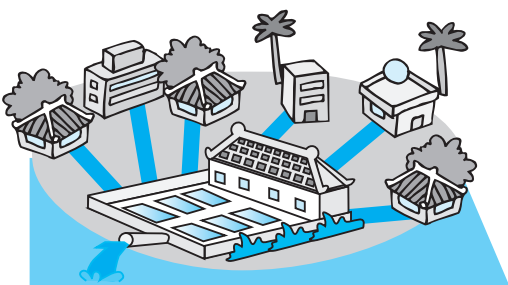
A 整備計画を現在進めている

■上下水道部長 飯田高男

本年6月末時点で70・6%の整備率である。知念地区93%、玉城地区94・1%、佐敷地区75・3%、大里地区36・2%である。未整備地区については市全体の整備計画を進めている。接続率は市全体で65・9%である。

■市長 古謝景春

公共下水道接続補助金については制度を活用する方向で前向きに検討したい。



**意見書・決議書採択！**発委
第10・11号**米軍HH60ヘリコプター墜落事故に関する抗議及び
オスプレイの即時撤去を求める意見書・決議**

去る8月5日午後4時ごろ、宜野座村のキャンプ・ハンセンで、嘉手納基地所属のHH60ヘリコプター1機が墜落する事故が発生した。

事故現場は大川ダムの隣であり、周辺には沖縄自動車道や宜野座村集落が存在し、一步間違えば大惨事につながりかねないものとして、県民に大きな不安と恐怖を与えている。

沖縄県の本土復帰後、これまで44機の米軍機墜落事故が発生しているが、2004年8月のCH53D大型輸送ヘリコプター墜落炎上事故や、本年5月28日のF15戦闘機墜落事故があり、県民の不安が募る中でこのような墜落事故が再び発生したことはまことに遺憾である。

また欠陥性が指摘され県民の懸念や反発が強い、普天間飛行場に配備されている垂直離着陸輸送機MV22オスプレイと同型機が、8月26日午後（日本時間27日午前）、米ネバダ州で通常訓練中に着陸に失敗し墜落した。

広大な公有地ということで人的被害等はないということであるが、これが狭い沖縄だったらと思うと戦慄と激しい怒りを覚えてならない。

よって、本市議会は、県民の生命・財産を守る立場から、今回の墜落事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1、理不尽な日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。
- 2、在沖米軍基地の整理縮小を促進すること。
- 3、沖縄からオスプレイを即時撤去すること。
- 4、事故原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること。
- 5、事故原因の究明、安全対策及び抜本的な再発防止策を講じること並びに沖縄に配備されている全ての米軍機の安全点検を行うこと。
- 6、墜落に伴う大川ダム周辺地域への影響調査を実施し、結果を公表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。（上記のとおり決議する。）

平成25年9月2日

沖縄県南城市議会

あて先（意見書）※

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄および北方対策担当大臣

あて先（決議書）※

駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、
在沖米軍総領事、第18航空団司令官

※発委第10号・11号の内容は一緒ですが、意見書、決議書の為、宛先が各々違います。



国に地方税財源の充実確保を求める!!

発委
第12号

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、地方自治体が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2. 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5:5」とすること。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村へ財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月2日

沖縄県南城市議会

あて先

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣

市議会議員 事務局職員 研修会in南城市



沖縄県市議会議長会(会長：安慶田光男那覇市議会議長)では、毎年県内11市の市議会議員、事務局職員の見識を高め、研鑽を積むために研修会並びに意見交換会を、持ち回りで実施しています。

今年は南城市での開催で、去った10月18日(金)にユインチホテル南城で、約300人の参加の下開催されました。

研修会では、次の2つの講演が行われました。

「琉球歴史の謎とロマン」(南城市の歴史)

講師 劇作家プロデューサー 亀島 靖氏



「最近の議会改革の動向と課題 —住民自治を進化・深化させる議会—」

講師 山梨学院大学 法学部教授 江藤 俊昭氏



意見交換会では開催市長あいさつを古謝景春市長が、そして乾杯の音頭を照喜名智議長が行いました。その後、南城市議会の代表や、市内の伝統芸能で舞台に華を添え、南城市をPRするとともに、県下から参加した、議員、職員に南城市のおもてなしをしました。

今後参加した議員との情報交換や勉強会をとおり、より一層南城市の発展に寄与したいと思います。

「幕開け」

「八重瀬の万才」
観光協会 屋我さん

南城市のおもてなし

乾杯の音頭 照喜名議長

事務局職員意見交換会

「あやぐ」前川区伝統芸能

「獅子舞」当間区伝統芸能

歓迎の挨拶 古謝市長



視点 シリーズ こう変わった! 南城市議会

議会改革について

議決責任等、広報の充実

議会では議会基本条例の基本理念である市民に開かれた議会の実現に向けて取り組んでおり第6回議会（9月）定例会より議案に対する議員の賛否と議員出欠状況を公表します。

これまで議会における各議員の議案に対する賛否や出欠状況を公表する事はありませんでした。

個々の議案等に対する議員の賛否と議員の出欠状況を公表する事により議員の考え方や議決責任を深く認識し広報を通じて市民に明確に伝えていく事としています。

南城市議会基本条例抜粋

第7条 議決責任等

議会は議決責任を深く認識するとともに、議案等を議決し、自治体としての意思決定または政策決定したときは、市民に対して説明する義務を有する。

第9条 広報の充実

議会は多様な広報手段を活用する事により、議会活動に関する情報の積極的な公開及び発信に努め、内容及び在り方について常に検証するものとする。

平成25年9月定例会議員別出欠一覧表

		2日	4日	5日	6日	9日	9日	10日	11日	12日	13日	17日	19日
		本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	常任委員会	常任委員会	常任委員会	常任委員会	連合審査	常任委員会	本会議
○：出席													
△：途中出席													
▲：途中欠席													
×：欠席													
除：除斥													
議長	照喜名 智	○	○	○	○	○					○		○
総務 福祉 委員会	国吉 昌実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大城 憲幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大城 竜男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	親川 孝雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉田 潤	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊禮 清則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	仲村 和則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大城 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
産業 教育 委員会	座波 一	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	長嶺 勝盛	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	前里 輝明	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	玉城 健	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	城間 松安	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	中村 直哉	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	比嘉 直明	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	瀬底 正真	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	島袋 賢栄	○	○	○	○	○	○	○	▲		○	○	○
屋宜 宣勇	○	○	○	○	○	○	○	▲△		○	△	○	



総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② まちづくりの観点から見た公共交通のあり方について
- ③ 今後の子育て施策について
- ④ 観光関連施設進捗と今後の課題について
- ⑤ 議会報告会における意見・提言等の検討事項について



知念児童館の視察

(9月9日)



地域物産館の視察

(9月9日)

閉会中の継続審査

● 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情第17号 南城市の職場定着支援のあり方に対し再考を求める（要望書）

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 畜産場悪臭防止対策検討調査業務について
- ④ 台風災害に伴う停電等対策について
- ⑤ 自転車道整備と関連する市道整備について
- ⑥ 学力向上対策事業について
- ⑦ 議会報告会における意見・提言等の検討事項について
- ⑧ 農排玉城第五地区資源循環施設について



陳情第15号に関する施設の視察

(7月29日)

閉会中の継続審査

● 慎重審議を要するため以下の陳情案件を継続審査としました。

陳情第12号 漁船燃油への補助について（陳情）

陳情第14号 衛星電話と端末機設置への補助について（陳情）

陳情第15号 南城市の農地と環境を守り温泉・天然ガスを有効活用するための陳情について

陳情第16号 地域経済の活性化、中小企業者支援の「住宅リフォーム助成制度」を早急に実施することを求める陳情書



議会報告会のお知らせ!!

南城市議会では、議会基本条例に基づき、次の日程で、第2回議会報告会を予定しております。2日にわたり、20名の議員が、4地区に分かれて行います。議会としては市民の皆様からのご意見・ご要望等を直接いただける貴重な機会だと考えています。多くの市民の皆様のご参加をお待ちしております。

11月26日(火)	大里農村環境改善センター	南城市(玉城)中央公民館
11月27日(水)	佐敷老人福祉センター	知念社会福祉センター
時 間	午後7時 ~ 8時30分(受付午後6時30分~)	

今回は、次の内容の報告です。

- ①定例会の報告について
- ②議会基本条例施行1年を振り返って
- ③市民との意見交換



**ご意見
ご感想**

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお待ちいたしております。下記までお寄せください。

宛先・問合せ先

南城市議会事務局

〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地

TEL 098-948-7797 FAX 098-852-6625

E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp

あなたも市議会を
傍聴してみませんか?

皆様を選んだ代表が、どのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て聞いて確認してみませんか。

市政を知る良い機会です。

次回の定例会は、12月に招集される予定です。

議会議事録は南城市ホームページで公開されています。

南城市議会情報

検索

クリック

9月定例会は、補正予算等の審査とともに平成24年度の決算認定の審査を行いました。

組まれた日程を最大限に生かし、議論を重ねて議決に至りました。

さて、南城市議会基本条例に基づき、議員個々の議案等に対する賛否の公表及び本会議等への出欠状況を今号から掲載しております。

市民の皆様が選んだ議員個々の状況を知っていただき、より一層議会に関心をもち、更なる叱咤激励を頂戴したいと存じます。

また、11月26日・27日の両日には、第2回議会報告会を開催する予定です。多くの市民の皆様にご参加頂きご意見・ご要望等をお寄せ頂きますようお願いいたします。

最後に「議会だより」を今後とも市民に愛される紙面づくりに努めて参りますので今後ともご愛読よろしくお願い申し上げます。

広報委員長 中村直哉

編集後記